ＫＳＫＱ

ＮＰＯちゅうぶ 通信

2026年10月号



アンニョン！　韓国研修	ハンセン退所者　北野さんのお話
優生保護法問題の全面解決を目指して	熊本被災地支援報告
どうなる？　どうする？ー重度訪問介護	木戸通雄の部屋　～10月号～
ナビゲーション	協力会費　カンパ
ヘルパーを使うときの工夫と困りごと	編集後記
ＵＳＪさん電動車椅子への差別？！	

アンニョン！韓国研修～それぞれが見た4日間～

【第1回　韓国研修に行ってきました！～4日間の概要と感想～　文責：東　佳実】

～これから研修メンバーで連載します！～



9月7日～10日の 4日間、ちゅうぶと夢宙センターのメンバーで、韓国・光州（クァンジュ）へ研修に行ってきました！今回の研修では、韓国の障害者福祉、自立生活、地域移行、就労などについて学ぶため、日中活動の場や職業リハビリセンター、地域で一人暮らしをしている障害当事者のお宅などを訪問しました。

さらに、映画『トガニ』の題材となった事件が起きた場所や「5・18光州民主化運動」に関係する場所も訪れ、人権や歴史についても考える研修となりました。

実質的な研修は 2日間でしたが、とにかく予定ぎっしり！今回から、研修に参加したメンバーがバトンをつなぎながら、それぞれの視点で感じたことや考えたことを連載していきます。第1回は東が、4日間の研修全体を振り返ります！

1日目　9月7日

～いざ、光州へ！移動だけでも発見がいっぱい～

関西国際空港から飛行機で韓国へ向かい、ＫＴＸ（韓国版新幹線）に乗って光州へ。電動車いすで飛行機に乗るときは、預ける際にバッテリーの種類や取り外しができるかなどの確認が必要で、かなり時間がかかることもあります。今回は車いすユーザーも複数いたので時間がかかることを覚悟していましたが、とてもスムーズに案内していただき、無事に韓国へ！



ＫＴＸに乗ろうとしたら……ホームとの高さが全然違う！

韓国に到着して驚いたのが、ＫＴＸの車両とホームとの高低差。日本のようなスロープでは対応できないほどの高さがあり、車いすごと大きなリフトに乗り、グイーンと車両の高さまで上がって乗車します。「こんな乗り方するんや！」と初日からびっくり。海外へ行くと、観光地や施設だけでなく、「障害者の移動をどう保障しているのか」にも自然と目が向きます。そんな移動中心だったこの日も、私たちにとっては大切な研修の 1日目。日本との違いやバリアフリーについてさまざまな発見がありました！翌日から、いよいよ本格的な研修がスタートです！

2日目　9月8日　「保護する」から「本人が選び、地域で暮らす」へ

現地での移動を支えてくれたナヌムのみなさん

2日目からの移動では、ＣＩＬナヌムのみなさんが 3台の車を準備してくださいました。そのうち 1台は、なんと車いすが 5台乗れる車！ 車いす利用者が複数参加する研修では、「訪問先がバリアフリーか」だけではなく、そもそも「みんなでどうやってそこまで行くのか」も大きな問題です。今回は移動手段をしっかり準備していただいたおかげで、その後のかなりタイトなスケジュールも、ほぼ予定通り回ることができました。

① チョウン光山区発達障害者日中活動センター

「何をするか」は本人と一緒に決める



最初に訪問したのは、発達障害のある人たちが利用する日中活動センター。特に印象に残ったのは、支援者が先にプログラムを決めるのではなく、「本人は何をしたいのか」から活動を考えるということです。

言葉で意思を伝えることが難しい人には、写真や絵、シールなども使いながら希望を確認します。活動は職業訓練だけでなく、パソコン、ガーデニング、地域での体験活動などさまざま。単に「日中を過ごす場所」ではなく、本人が希望を表現し、さまざまな経験をしながら自分らしい生活をつくっていく場所になっていることが印象的でした。

② ナヌム日中保護センター

「施設をつくって」から「地域で暮らせるサービスをつくって」へ

続いて、ナヌム日中保護センターへ。ここで印象に残ったのが、韓国の親たちの運動についての話です。



「障害のある子どもが生活できる施設をつくってほしい」と求めるのではなく、「施設ではなく、障害者が地域で暮らすためのサービスをつくってほしい」と声を上げてきた親たちがいることを知りました。

私自身、相談支援の仕事で施設から地域へ出たい人の支援にも関わっています。だからこそ、「家族にとって安心か」ではなく、「本人はどこで、どんな暮らしをしたいのか」から考えることの大切さを、日本の状況とも重ねながら聞いていました。

③ 2 グループに分かれて、地域で暮らす障害当事者のお宅へ

午後からは 2 つのグループに分かれ、それぞれ地域で一人暮らしをしている障害当事者のお宅を訪問しました。二人の生活は全く違うものでした。

「必要な支援が認められない」― チョン・ヘジンさん

私たちのグループは、仕事をしながら一人暮らしをしているチョン・ヘジンさんのお宅へ。手作りの「ようこそ」とハングルで書かれた垂れ幕と笑顔のヘジンさんに出迎えていただきました。



一人暮らしにも慣れ、友達も増え、地域での生活を楽しんでいる一方、ヘルパーを必要として 2回申請したものの、「一人でできる」と判断され、現在も利用できていないそうです。この話を聞いて、「日本でも同じやなぁ」と思いました。私自身も重度訪問介護を利用していますが、必要だと思う介助時間がすべて認められているわけではありません。

国や制度が違っても、「本人が必要だと思う支援」と「制度が必要だと認める支援」のズレという共通の課題がありました。最後には趣味の話でも盛り上がり、「一緒にカラオケに行きたいね！」と再会を約束。一人の人同士としてつながれたことが、とても嬉しかったです。

施設から地域へ ― パク・ソヌンさん



もう一つのグループは、約10年間施設で生活した後、ＣＩＬナヌムの支援を受けて地域へ移行したパク・ソヌンさんのお宅へ。施設では5人部屋。その後利用した自立体験室も2人部屋だったため、一人で過ごすことが好きなソヌンさんは、「早く一人暮らしをしたい」という思いが強くなったそうです。現在は公営住宅で一人暮らしをし、自宅では自分の時間を大切にしています。自分で開け閉めできる小型冷蔵庫をネットで選び、お菓子などを入れているという話も印象的でした。「自分が食べたいときに、自分で取る」。そんな小さな工夫も、「自分の家で、自分の生活をする」ことにつながっています。

二人の暮らしは全く違います。だからこそ、自立生活には一つの正解があるわけではなく、本人がどんな暮らしをしたいのかから考えることが大切だと改めて感じました。

④ 光州市障害者複合修練施設

人権が奪われた場所を、人権を学ぶ場所へ



2日目最後は、開館準備中の「光州市障害者複合修練施設」へ。障害のある人もない人も、宿泊や研修、余暇活動などを一緒に楽しめる施設で、車いすでも利用しやすい宿泊室やＶＲ・ＸＲ、ボルダリングなども整備されていました。しかし、この場所には大切な歴史があります。かつてここにあった学校では、障害のある子どもたちへの虐待や性暴力など、深刻な人権侵害が起きました。この事件は映画『トガニ』の題材にもなっています。現在は、当時の資料や机などを残し、建物の一部も活用しながら、「人権が侵害された場所を、人権について学ぶ場所へ」生まれ変わろうとしていました。過去を「なかったこと」にせず、そこで何が起きたのかを記憶し、未来につなげていく。その姿勢が強く印象に残りました。



3日目　9月9日　　「記憶すること」と「声を上げること」

3日目は、5·18国立民主墓地、全日ビル 245、5·18民主化運動記録館、職業リハビリテーションセンターを訪問し、最後はＣＩＬナヌムのみなさんと交流しました。

① 5·18国立民主墓地
一人ひとりにあった人生



3日目は「5·18光州民主化運動」について学ぶところから始まりました。1980年5月、光州では民主化を求める学生や市民に対して軍が投入され、多くの市民が犠牲になりました。墓地では歴史だけでなく、亡くなった一人ひとりの人生についても説明していただきました。

特に心に残った、聴覚障害のある男性の話



特に心に残ったのが、聴覚障害のある男性の話です。軍と市民が衝突している場所で、周囲の「逃げろ」という声も、軍の「止まれ」という指示も聞こえず、自分が聴覚障害者であることもうまく伝わらないまま暴行を受け、その後亡くなったと聞きました。私自身にも聞こえにくさがあります。だからこそ、「聞こえないことを周囲が理解していない」ことが、状況によっては命にまで関わるという話は、他人事とは思えませんでした。

② 全日ビル 245、5·18民主化運動記録館
「記憶されない歴史は繰り返される」



この日の案内で印象に残ったのが、「民主とは、国民一人ひとりが主人であること」。そして、「記憶されない歴史は繰り返される」という言葉です。全日ビル 245 には、5·18当時の銃撃による弾痕が現在も残されています。写真や文章だけではなく、実際の痕跡を残すことで、「本当にここで起きた」ことを次の世代へ伝えていく。前日に訪問した障害者複合修練施設にも共通する、「記憶·記録を残す」という姿勢を強く感じました。



「光州の魂」は、民主と共同体



案内してくださった方からは、光州の精神には「民主」と「共同体」があるという話も聞きました。「民主」は、一人ひとりが主人であること。「共同体」は、苦しいときこそ互いに支え合うこと。5・18 では、市民同士が食べ物や水を配り、けがをした人を助け、情報を伝え合ったそうです。私はこの話を聞きながら、障害者運動にも通じるものを感じました。自分の人生の主人は自分。そして、一人では変えられないことも、仲間とつながり、声を上げることで変えていく。そんな共通点があるように思いました。

③ チョウン職業リハビリテーションセンター

「働ける」だけでなく、その先へ



発達障害のある人たちが利用する職業リハビリテーションセンターでは、職業訓練や実際の仕事が行われていました。外部から受注する作業は単価が低いため、独自の食品を開発し、製造から販売まで行うことで、利用者の収入を少しでも上げようと取り組んでいます。単に「障害者ができる仕事を用意する」だけでなく、働いたことをどう収入や生活につなげるのかまで考えていることが印象に残りました。

④ CILナヌムのみなさんと交流！



研修最後は、CILナヌムのみなさんとの交流会！テーブルいっぱいの料理とお酒を用意して、温かく迎えてくださいました。私たちからちゅうぶの取り組みを紹介した後、みんなで乾杯！テーブルごとに交流し、韓国の障害者の暮らしや所得保障についても話を聞きました。障害者が地域で暮らすためには、介助だけでなく、生活していける所得の保障も欠かせないと改めて感じました。



最後にはお土産を贈呈し、全員で記念撮影。たくさん学んだ研修の最後に、韓国の仲間たちと食べて、飲んで、話して、笑えたことも、大切な思い出になりました。

4日目　9月10日　　たくさんの学びを持って、日本へ

最終日は光州からＫＴＸで移動し、金浦空港から日本へ。日本に到着し、電動車いすを受け取ると、なんと左側のタイヤカバー（泥除け）が根元から破損！　飛行機から降ろす際に持ってしまった



ようです…（泣）。修理費は全額負担していただけることを確認し、この日は帰宅。最後の最後にトラブル発生でしたが、走行に影響する部分ではなく、カバーだけで済んだのはある意味ラッキーだったかも…？（笑）

4日間を振り返って「自分の人生の主人は、自分」



今回の研修では、日中活動、地域移行、自立生活、就労、所得保障、人権、歴史など、本当にさまざまなことを学びました。一見すると違うテーマですが、私の中ではすべてが、「自分の人生の主人は、自分」という言葉につながっています。 本人が何をしたいのか。どこで、誰と、どんな暮らしをしたいのか。必要な支援は何なのか。それを決める主人公は、障害当事者本人です。そして、今ある権利や制度も最初からあったものではありません。「このままではおかしい」「私たちはこう暮らしたい」と声を上げた人がいて、仲間が集まり、少しずつ社会を変えてきた。それは日本の障害者運動にも重なります。

もう一つ強く感じたのが、「記憶・記録を残すこと」。人権侵害の歴史を消すのではなく、何が起きたのかを残し、そこから学び、未来につなげる韓国の姿勢がとても印象的でした。韓国と日本では制度も文化も違います。だからこそ、「韓国はこうだった」で終わらず、じゃあ日本ではどうなんやろう？私たちの活動では何ができるんやろう？と考え続けていきたいと思います。

この研修を支えてくれた通訳の方々にも、心から感謝！





今回の研修で絶対に忘れてはいけないのが、私たちと韓国のみなさんをつないでくれたユンさん（パク・ユニョンさん）と浅見さんと中山雅恵さんです。ユンさんは、骨形成不全症のある電動車いすユーザー。今回が初めての通訳だったそうですが、そんなことを感じさせないくらい、生活や制度の話から当事者同士の何気ない会話まで丁寧につないでくれました。9日の朝までの同行でしたが、研修の最初からたくさん支えていただきました。2日目と 3日目に通訳として参加してくださった浅見さん（写真右上）は韓国で現在も現役の看護師として働きながら、今回の研修に力を貸してくださいました。訪問先での説明や交流をつないでいただき、私たちが韓国での取り組みをより深く知ることができました。そして 4日間を通して支えてくれた中山さん。（写真左上）通訳だけでなく、訪問先との調整、移動の段取り、毎日のスケジュール管理まで、本当に何から何までお世話になりました。今回のスケジュールを振り返ると、「雅恵さん、いつ休んでたんやろう……？」と思うくらい！これだけたくさんの場所を訪問し、そこで暮らす人たちの思いまで知ることができたのは、通訳の方々が私たちと韓国のみなさんをつないでくださったからこそです。ユンさん、浅見さん、中山さん、本当にありがとうございました！！

次回は、別のメンバーの視点から！

ここまで書いてきたのは、あくまで「東から見た韓国研修」。次回からも、参加したメンバーがそれぞれの視点から、韓国で見たこと、聞いたこと、感じたことをお届けします！今回の研修を温かく受け入れてくださった韓国のみなさん、本当にありがとうございました！감사합니다！（カムサハムニダ！） 【文責：東 佳実】

優生保護法問題の全面解決を目指して！！
～優生連が政府との定期協議実施～

9月30日（水）優生保護法問題の全面解決の目指した協議が行われ、ちゅうぶから東と堀がZOOMで参加しましたので、堀が特に気になった点を中心に概要を報告します。全面解決のためにとても大事な時期だと感じました。（文責：堀）





運動側は、原告、弁護団、優生連が参加、政府側はこども家庭庁、法務省、厚生労働省、文部科学省です。冒頭、中司内閣府特命担当大臣からの挨拶のあと、運動側を代表し、原告の北三郎さんから被害体験を交えた挨拶がありました。その後、全面解決に向けた「要請書」の手交がなされ、要請書の内容にそって、協議が行われました。

北三郎さん（挨拶　概要）
14歳の時に「悪いところを取る」と騙されて手術された。親を長年恨んできたが、裁判を通じて自分の人生をめちゃくちゃにしたのは親ではなく国だったと分かった。自分と同じ苦しみを味合う人を一人でも減らすために全面解決に向けて闘うので、よろしくお願いします。

責任の明確化と謝罪
原告の声を聴いていただき、国が長年に渡って進めてきた優生保護法及び優生政策の過ちを明確に認め、繰り返し社会に謝罪し、広く周知することを求めました。

飯塚淳子さん（概要） 16歳で何も知らされずに手術され、知的障害のレッテルを貼られて施設に入れられた。結婚後も夫が去り、義母から離婚を迫られ、心身を壊して働くことができなくなった。30年闘ってきたが国は当時は合法だったと耳も傾けなかった。本当に悔しかったと訴えられました。

佐藤路子さん（被害者佐藤由美さんの義姉）（概要） 義妹が 15歳で「遺伝性薄弱」という偽りの理由で不妊手術を受けさせられた（実際の知的障害は幼少期の麻酔事故が原因）。国が嘘をまかり通らせて人権を無視してきた。このような理不尽に苦しむ人を出さない社会を築いてほしいと訴えられました。

鈴木由美さん（ビデオメッセージ　概要） 障害があるというだけで子宮を摘出する手術をされ長い間、苦しんできた悔しさを訴えました。

子ども家庭庁担当　中司大臣 大臣から、法を執行した立場として政府の責任は極めて重い、真摯に反省するとともに心から謝罪する。基本合意に沿って、切実な対応を約束する。被害の回復に全力を尽くすとともに、優生思想に基づいた差別偏見の解消については、府省庁連携し、すべての国民が分け隔てられることなく共生する社会の実現に向けて取り組んでまいる。政府一丸となって取り組んでいくことを固く

約束すると、応答があり、法務大臣政務官、文部科学大臣政務官、厚生労働副大臣から謝罪と取り組む決意が述べられました。

第1作業部会（被害回復、補償、認定調査等）

●審査の迅速化、被害者本人の審査を優先すること

申請から認定まで 1年以上かかるケースがあり、謝罪と救済を受ける前に亡くなる被害者が多いことを指摘し、審査体制の整備を求めるとともに、一律の申請順で処理するのは高齢である障害当事者への合理的配慮を欠くのでないかと、被害者本人の申請を優先するように強く迫りました。

こども家庭庁は、体制の効率化、充実を進めるとし、9月から審査時間の延長を行った。必要であれば、審査回数も検討すると回答しました。本人優先については作業部会で意見交換すると約束しました。

●障害者手帳保有者、自立支援医療受給証の全保有者にリーフレットの送付を行うこと

申請に至った人があまりに少なく、すべての被害者にあらゆる機会をとらえて知らしめるという約束だったが、やり尽くしていただいていない。不良な子孫の出生を防止すると言って、障害者に対しての差別があった。全障害者への謝罪が必要と、求めました。

こども家庭庁は、障害者計画アンケートへ手帳等の更新の時期をとらえて同封することを自治体に依頼し、123自治体（アンケート）、50自治体（更新時）の取り組みが確認できた。引き続き働きかける。費用は国が負担する。周知広報にかかる予算について昨年度比3倍を要求している。具体的には作業部会で相談したい。と回答しました。

●被害者の徹底的な調査を実施すること（医療機関、福祉施設、精神科病棟等に対しての調査）

強制不妊手術は本人の同意を必要とせず被害事実を認識できていない方もおられる。個人情報を含む公文書がほとんど残っていない状況。国が責任を踏まえ、医療機関や施設等の記録を積極的にかつ徹底的に調査することが不可欠である。不幸な子が生まれない運動を行うなど優生思想を根付かせた地方の責任も踏まえ、自治体とも一体となって、調査していただきたい。特に国関係の病院・施設等については早急に調査すべきと、強く求めました。

こども家庭庁は、今年の 3月に通知を発出し、医療機関に対する個人記録調査、施設等に対しての請求勧奨などを依頼した。自治体へのヒアリングでは個人記録が確認されたケースもある。引き続き、都道府県へ結果の報告についてフォローしていく。調査の費用については国交付金の活用が可能であることも周知していく。国立の病院等については、職員が直接訪問し、文書保管状況などの確認を開始している。と回答しました。



●被害者が判明した場合に個別対応を行ない、丁寧に説明すること

都道府県の中には、被害者のプライバシー保護を理由にして、個別対応に後ろ向きの自治体がある。国は、調査の結果、被害者が判明した場合には、個別対応をおこなって請求につなげる必要があることを丁寧に説明いただきたいと強く求めました。

こども家庭庁は、プライバシーへの配慮は大事だが、それが進まない理由となるのは本末転倒で、知る権利も含めて丁寧に説明する方法を自治体に説明していきたいと回答しました。

第2作業部会（人権教育・啓発、包括的性教育、インクルーシブ教育）

●次期学習指導要領に優生保護法問題、人権教育を反映すること

学校現場で「国民優生」等を教え込んだ国の責任を踏まえ、4点を要求しました。①次期学習指導要領で、小・中・高のすべての段階において、人権教育として優生保護法問題を扱うこと。②中教審（中央教育審議会）答申で社会科への優生保護法問題を扱う方向性が示されたことを踏まえ、学習指導要領へ反映すること。③「総合的な学習・探求の時間」の課題例示に「人権」の 2文字を入れること。④学習指導要領の告示、解説に反映されるよう作業部会で継続協議すること。

文部科学省からは、9月の中教審まとめ案では、旧優生保護法などに関する歴史や経過、被害者の実態を踏まえた理解に基づく人権教育につなげるための必要な見直しを行うこととしている。これをしっかり踏まえ、小 中 高等学校教育において発達段階を踏まえた具体的な内容の検討を行う。総合的な学習の探求の時間において扱う課題の例示については人権教育の例のあり方を検討する。引き続き作業部会で協議を行う。と回答しました。

●包括的性教育の実施に向けた協議と歯止め規定の削除

優生保護法は当事者の同意なく、性と生殖に関する健康/権利（セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ　ＳＲＨＲ）を著しく侵害したものであり、ＳＲＨＲを含んだ包括的性教育の実施に向けた協議と次期学習指導要領からの性教育に関する歯止め規定（注：「人の卵子と精子が受精に至る過程は取り扱わないものとする」などの事実上の「性交を教えてはならないという禁止規定」）の削除を求めました。

●インクルーシブ教育の実現に向けた協議と医学モデルの記述の削除

障害のある子をわける教育は優生思想の価値観と同じ構造を持っていると批判し、インクルーシブ教育実現に向けた協議を求めました。また、学校教育法72条の「困難の克服」は医学モデルに基づく発想であり、削除、修正が必要。次期学習指導要領における社会モデル・人権モデルへの転換を求めました。

第3作業部会（偏見差別の根絶に向けた各課題）

●国内人権機関（政府から独立した人権機関）の設置に向けた具体的な作業を開始すること

個別法や行政の対応では救済できない課題があるとして、法務省の個別法で十分という姿勢を「被害に向き直っていない」と厳しく質しました。法務省は意見交換の場の設置の要否も含め検討するとしました。

●精神科における長期入院の問題

精神科強制入院・長期入院・隔離収容は、優生政策と同じ断種を企図するものであるとして、長期入院政策の転換を強く求めました。厚生労働省は、非自発入院や長期入院者の地域移行について検討しているとし、作業部会で報告、協議すると回答しました。



●障害者の子育て支援

車いすで産後ケアショートステイが使えない。北海道の事件以降、育児支援について通知が出されたが、周知が不十分。法に定める必要がある。シングル、障害者の場合、虐待ケースと扱い、保護案件にされる事案が発生している。課題は、サービスの欠如と偏見。障害者の豊かな子育てを知ってほしい。安心して産めるようにと強く求めました。厚生労働省は、意見交換の場を設ける方向で検討すると回答しました。

どうなる？　どうする？ー脱施設と重度訪問介護ー

木村英子議員をお招きして



「働きたいのに(重度訪問介護)が使えない」、「支給決定が十分にされない」、「ヘルパーがいない」という現実の課題を出発点として、地域生活の今後を考える学習会が、9月4日(金)天王寺区民センターで木村英子議員をお招きして開催されました。
ちゅうぶからも多く参加しましたので、報告します。（堀）

厚生労働省告示523号の撤廃が必要

木村議員からは、養護学校卒業後、もう施設に入りたくなくて、国立で自立生活を始め、介護保障運動を続けてきたというご自身の運動経過、そして、国会議員になられてから、国会での介助に重度訪問介護が使えない問題に遭遇されたことが紹介されました。そして、障害者が差別されず、分けられずに地域で生きてける社会を実現するために、重度訪問介護の就労や就学などへの適用を制限している厚生労働省告示523号の撤廃が最重要課題であると語られました。

入院に係る支援に関する確認書のコミュニケーション以外支援しない文言の削除

また、平成28年特別なコミュニケーション支援が必要な障害者の入院時における支援についての通知が出されたが、しゃべれる人は付き添いが断られるという問題があり、厚生労働省と協議の結果、「障害者の入院にかかる支援に関する確認書」の文中の「※コミュニケーション支援以外は医療機関の看護要員が行うこととされており、上記の支援者がこれを行うことはできません」という文言を削除させたと報告がありました。

重度障害者の生活を脅かす4つの壁と悪質な事業所による福祉予算の搾取問題



さらに、あるるの鳥屋さんから、大阪市の現状を踏まえ、生活を脅かす壁として4つの壁について、課題提起がありました。1つ目が入院時の壁です。入院時の付き添い拒否の結果、虐待的処遇や骨折や窒息という重大事案の発生などが報告されました。2つ目が社会参加の壁です。経済活動中は福祉給付(重度訪問介護等)の対象外とされており、現行の「雇用と福祉の連携事業」においても就業支援に対して自己負担額(経済的負担)が求められる課題が指摘されました。3つ目が65歳の壁です。介護保険優先ルールによる強制的切り替えによって、サービスの引き下がりや通所先変更、生活コミュニティの崩壊などのトラブルが起きている実態が紹介されました。4つ目が長時間介護の壁です。厚生労働省は泊り介護における見守り等の「手待時間(待機時間)」も全額支給対象としていますが、大阪市では「人工呼吸器利用」「頻回な喀痰吸引・体位変換」「行動関連項目17点以上」など要件を満たさないと支給を認めないケースが報告されました。また、悪質な事業所による福祉予算搾取問題を受け、来年度の報酬改定で、真面目な事業所も含めて締め付けを受けるなど厳しい影響を受けるのでないかと懸念が示されました。

会場から、多くの問題提起



ぱあとなぁからは、知的障害者に対しても移動支援だけでなく、重度訪問介護を適用し本人にあった柔軟な派遣が必要であること、音や振動の問題があり、知的障害者の住みやすい住宅の確保に課題があることが示されました。
また、リアライズからは、宿泊体験を繰り返して自立生活に移行した事例、夜間の見守りの必要性を行政に訴えた体験について報告がありました。
障害児のお母さんからは、2時間おきの導尿が必要な娘をもつ親として、現状ヘルパーが行える医療的ケアの研修が「喀痰吸引」に限定されている問題点がだされ、導尿も、研修を受ければヘルパーができるようにしてほしいという訴えがありました。
チーム佳那子からは、重度の身体・知的障害があり、医療的ケアも含めた24時間の支援が必要な北村佳那子さんのグループホームでの生活の報告がありました。時間数、人材確保、研修、バックアップ体制が必要だというお話がありました。

木村議員から　当事者が国に訴えに来てほしい

会場の話を受け、木村議員から、知的障害者のヘルパー派遣や、音問題で住宅を追い出される現状に対する施策などについて、国へ要望すると発言されました。さらに、導尿にヘルパーが対応できない課題は初めて聞いたとして、厚労省と話をすると言われました。「当事者が直接窮状を訴えることも大事なので、みなさんぜひ、東京に来てください、国の担当者を呼んで、直接交渉できる場を作ります」と一緒に闘うことも提起されました。
悪徳事業者の問題もあり、財務省が膨らむ障害者福祉予算をやり玉に挙げている状態は危機的であり、介護保険と障害福祉の制度統合の動きが再燃しないか、注意し、防いでいかなければならないと懸念をしめされました。
そして、重度訪問介護が就労や就学において適用されない背景には、「社会通念上」という概念で、障害者の活動を制限する考え方があると指摘し、権利条約の「他の者との平等」に反している人権侵害であると、重度訪問介護の問題を最重要課題として取り組んでいくと決意が述べられました。



重度訪問介護は運動が勝ち取ってきた制度

ＤＰＩ尾上さんからは、重度訪問介護は障害者運動が勝ち取った制度で、それが、知的・精神に広がっていった歴史が確認されました。
強度行動障害がある人が地域で暮らすための防音工事などの住宅改造も、身体障害者のバリアフリー改造に助成があるのと同様に制度化されるべきと指摘されました。
また、医療的ケアを単なる医療行為でなく、途切れのない「生活支援行為」としてとらえ直し議論すべきだという視点を示されました。
悪質事業者問題の背景には、措置から契約に移行する際に、権利擁護の仕組みを十分に作らなかった構造的な課題があり、国の責任があるのでないか、4月の報酬改定に向けて現場の声を国政に反映しようとの訴えがありました。

障害者の自立生活情報

No.８５

（２０２６年１０月号）

ナビゲーション

navigation

――― 自立への道案内 ―――



障害者自立生活センター・スクラムの酒井　建志さんにインタビューさせていただきました。

もくじ

●どう思う？就業支援制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
●青木　良さん自立生活プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
●おすすめのお店紹介します！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
●編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

就業支援制度についてお聞きしました！

～障害者自立生活センター・スクラム酒井　建志さん～



こんにちは。自立生活センター・ナビの鶴羽です。今回は、大阪市大正区で活動されている障害者自立生活センター・スクラム（以下：ＣＩＬスクラム）の酒井建志さんに就業支援制度の使いやすさや、使いにくさなどを中心にお話を伺いました。

○プロフィール

名前:酒井　建志　　障害名:脳性麻痺（アテトーゼ型）

年齢:３６歳　　趣味: サッカー観戦、読書、観葉植物育成

○一人暮らしのスタートとヘルパー調整の苦労

鶴羽：本日はありがとうございます。今回は「就業支援」をメインテーマにお聞きしたいのですが、まずは酒井さんの一人暮らしについて伺わせてください。一人暮らしをされてどのくらいになりますか？

酒井：23歳のときに始めて、今年で13年ほどになります。就活で差別に遭い、大学卒業後にフリーター状態になり、実家の自営業を手伝う名目で引きこもっていました。そんなときに自立生活センター・スクラムと出会い、ピアカウンセリングを受けるなかで「自分も一人暮らしができるかもしれない」と思ったのが自立のきっかけです。最初は親にも「どうせ諦めて帰ってくる」と言われたので、3か月を目標にスタートしました。それから13年間続いています（笑）

鶴羽：最初の頃は何に一番苦労されましたか？

酒井：自分のやりたいことが自由にできなくてしんどかったですね。お金の心配もあり、職業訓練を受けようとしていた時期もあります。スクラムに入ってからも、重度訪問介護の支給時間（323時間）を伸ばすために役所と交渉を続けました。「ヘルパーの待機時間はどうなっているか」など細かく聞かれるなど、週1回ペースで説明に行きながら約10ヶ月～1年間かけて調整しました。非定型申請をして、最終的に2025年5月ごろ、夜間の泊まりも含めて月550時間まで支給決定が下りました。

鶴羽：550時間の支給決定は大きいですね。ヘルパーの確保や研修とか苦労されている事はありますか？

酒井：550時間の支給が出ていても、実際使っているのは470時間程度です。とくに土日の夜間は泊まりに入れる介助者が足りていません。そのため、大学に行って学生と交流したり、イベ

ントを一緒にやって（去年は、万博のバリアフリーチェックなどを企画しました）「少しでも興味があったらヘルパーやってね」と声をかけたりして仲間を増やす活動に力を入れています。また、地域の事業所とスクラムの 2 か所を組み合わせて使っています。



自立生活プログラムの様子

○こだわりと日常の暮らし

鶴羽：一人暮らしの中で、こだわりや楽しんでいることはありますか？

酒井：大前提として「好きなことをやる」ということです。実家にいた頃は考えもしなかった趣味が増えました。部屋は観葉植物がたくさんあってジャングルみたいになっていますし、猫も飼っています。

鶴羽：ご家族との関係に変化はありましたか？

酒井：実家にいた頃は、親の顔色やお金のことを気にしながら生活していて、自由に動けませんでした。でも一人暮らしを始めたことで、両親が北海道旅行へ行けるようになるなど、親の人生の選択肢も広げられたかなと思っています。

○就業支援（アテンダント）の利用と働き方

鶴羽：ここからは本題の「就業支援」について伺います。現在、どのような働き方をされていますか？

酒井：スクラムで相談支援員として、月曜日から金曜日の 9時～17時でフルタイム勤務をしています。障害当事者や家族の方の相談に乗ったり、ＩＬＰやピアカウンセリングの業務をしています。また働きながら通信制の学校に通って社会福祉士の資格も取得しました。

鶴羽：就業支援制度はどのように活用していますか？

酒井：自宅から職場への移動（通勤）や、職場での業務サポート、退勤までの介助として、アテンダントに入ってもらっています。制度が始まって 4～5年ほど経ちますが、利用計画の作成や区分け（仕事中か食事・介助中かなど）は提出書類も含めて最初はかなりややこしかったですね。今でもややこしい制度ではありますが。



学習会でのグループワーク

鶴羽：制度として使いやすいと感じることや、逆に課題と感じることはありますか？

酒井：助かっているのは、急な体調不良などで仕事を休む際、就業支援制度から重度訪問介護制度へスムーズに切り替えて同じヘルパーさんにそのまま介助に入ってもらえる点です。一方で課題は、週の労働時間の要件（短時間労働だと使えない点）や、通勤・帰宅途中の買い物などが認められない厳しさです。また、アテンダント費用が請求できない時間帯やオーバー分は、事業所(スクラム)側の持ち出しで対応せざるを得ない現状もあります。



障大連デモ行進後
スクラムのみんなと集合写真

○重度障害者が働くことと社会の認識

鶴羽：地域の事業所と、自立生活センター・スクラムでの介助の違いを感じることはありますか？

酒井：相談支援の仕事は個人情報を多く扱うため、スクラムの理念や守秘義務を理解しているヘルパーのほうが仕事を進めやすいですね。メモの取りかたや配慮事項も事前に研修できますし。また、アテンダントの立ち振る舞いも僕自身の評価に繋がるので、マナーや意識共有は大切にしています。スクラムの飲み会に、別の事業所で一緒に行って関係性がしんどくなったこともありました。



○最後に

鶴羽：重度障害者が地域社会で働くことについて、酒井さんの思いをお聞かせください。

酒井：世の中にはまだまだ「障害者が働く」というイメージが浸透していません。自宅の横のたこ焼き屋のおばちゃんに「毎朝どこ行ってるの？仕事してんの？どんな仕事？」と聞かれて説明したことで、「障害があっても働けるんやね！」とその人の認識を変えられた大きな経験もあります。また、役所に電話した際に「何に困っているんですか？」と聞かれ「僕が

困っているのではなく、利用者の件で…」と説明して驚かれることもあります。ひとつひとつの現場で「自分は支援を受ける側ではなく、支援を提供する側としても働いている」ことを示していくことが、社会の意識を変える一歩になると思っています。

鶴羽：貴重なお話をありがとうございました！

【インタビューさせていただいた感想】

今回のインタビューは僕個人としても大変刺激をもらえる機会になりました。一人暮らしの先輩として、酒井さんのお話はとても参考になりました。重度障害者が働ける就業支援制度は本当に有り難く、私自身も制度を利用しつつ働いていますが、しかし、重度訪問介護のように帰り道のちょっとした買い物が出来ないといったストレスを感じる事が多々あります。皆、共通の悩みなのだと思いました。ありがとうございました。（鶴羽）

酒井さん、インタビュー協力ありがとうございました。酒井さんには以前にもナビゲーションで障害受容をテーマにインタビューさせていただきました。今回も自立をするまでのお話などもしていただき、本当に自立をするきっかけは、人それぞれなんだなと改めて感じました。
アテンダント制度は、まだまだ使いにくいこともありますが、そこで諦めるのではなくて「ここが使いにくいから、こういう風にしてほしい。」など粘り強く働きかける必要があるなと思いました。一人の力は小さいかもしれませんが、一人一人がアテンダント制度をより良いものにしていくんだという強い気持ちを持って、これからも、いろんな団体と団結していきたいです。酒井さんには毎月1回、ナビ当事者スタッフを対象にピアカウンセリング　ミニ講座をしてもらっています。少しずつではありますが、自分の気持ちを正直に話せるようになってきているのではないかなと思います。酒井さんこれからもよろしくお願いいたします。（山下）

去年、障害者自立生活センター・スクラムのみなさんと段差戦隊ジメンジャー（ＮＰＯ法人ちゅうぶ）と一緒に大正区のバリアフリー調査もさせていただきました。これからも、いろんなことで繋がりを持っていきたいです。（以下：調査の様子）





青木　良さん　自立生活プログラム



～先輩障害者宅へ訪問しました～

ＮＰＯ法人ちゅうぶが運営する生活介護青おにに通われている青木良さんの自立生活プログラムとして先輩障害者宅訪問をこれまで取り組んできました。今回は、青おにに通う山下千尋さんと山下大祐（ナビ当事者スタッフ）宅を訪問してくれました。

青おにスタッフ　岩見さん



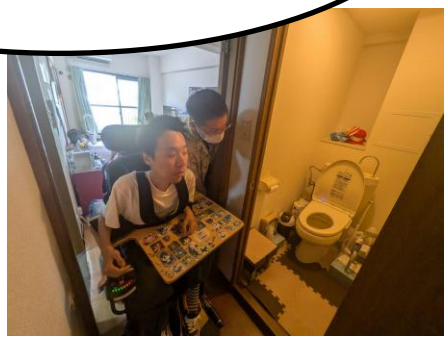
生活する時に工夫していることを教えてください。

玄関やリビングやキッチンなどに段差があったのでスロープを設置しました。自分でも取れるように物は、できるだけ下に置くようにしています。

山下　千尋さん



ディズニーランドなど旅行に行ったことや制度のことなどもいろいろ教えてもらいました。



青木さんの感想

思ってたより部屋が広かったです。ヘルパーさんとの関わり方で工夫していることなど似ているところがあるなと思いました。実家で生活していた頃は親の顔色を見ていたのも一緒でした。やっぱり自立すると好きなことができると実感しました。これからやってみたいことは、フェスやライブに行ってみたいです。

自立生活プログラム（ＩＬＰ）とは？ 多くの障害者は障害があるというだけで、ひとりで買い物に行ったり友達と遊びに行ったり、仕事をするなどのごく当たり前のことを経験する機会すら失ってきています。障害があることで制限された生活によって奪われてきた外出・料理・遊び・金銭管理など様々な経験を自立生活をしている障害者がリーダーとなり楽しみながら取り戻していくプログラムです。

おすすめのお店紹介します！

店名:きんの蛸

住所:546-0043　大阪市東住吉区駒川4丁目5－8

営業時間:月曜日から日曜日　11:00～21:00

お店は駒川商店街の中にあります。

入口幅82ｃｍ



通路幅121ｃｍ



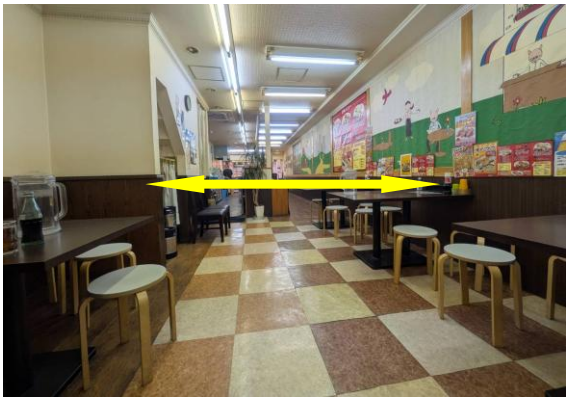


テーブル席4人がけ 3席　　2人がけ 1席

カウンター席からテーブル席へ行くための通路幅85ｃｍ



通路幅120ｃｍ





大きさにもよりますが車いすユーザー3～4人は入れそうなお店でした。焼きそばもおいしかったですが、瓶に入ったコーラは、懐かしく感じました。

編集後記

大阪は、だいぶ涼しくなってきました。今年は、秋が来るのが早いような気がします。さて、7月に千葉県で大雨による災害が起こりました。その後も同じような場所で大雨や台風が続いています。千葉県には親戚が住んでいるので連絡を取りました。雨がすごくて冠水したけど大丈夫とのことで一安心。被害にあった身内がいると思うと本当に他人事ではないなと感じましたが、何から準備したらいいのやら。

【やました】

●<u>各団体で企画しているものがあれば、当センターが発行している機関誌ナビゲーションに掲載してみませんか？</u>

掲載する際、各企画のお問い合わせは当センターではなく、直接、各団体にお願いいたします。当センターにお問い合わせいただきましても、お答えいたしかねますので、ご了承ください。

●みなさんからのご意見、ご感想をお待ちしております。記事に対するご感想、日ごろ感じておられる疑問、こんな情報を知ってるよなど、なんでも結構ですので下記の連絡先までお寄せいただければ幸いです。また、突然、取材にお伺いさせていただき、ご迷惑をおかけすることがあるかも知れませんが、その際には、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-▽

自立生活センター・ナビとは…

☆私たちの考える「自立」は…

働いてお金を稼ぐ事や身の回りのことを全部自分で出来るようになる事、それだけが「自立」でしょうか？もちろんそれも大切なことですが、できない事は人の手を借りたり、気持ちを上手く伝えられないときには仲間にサポートしてもらったりしながら、一人一人の生活を創っていくことも「自立」であり、色々な方法でお手伝いしていきたいと考えています。

☆地域で障害者の自立を実現していくための「道案内（ナビゲーター）」として、例えば「介護してくれる人を探しているんだけど？」「家の中をもっと使いやすくしたいけどどうすればいいの？」そして「自立したいけど自分には無理かな？」自立生活センター・ナビでは、こうした障害者や家族の悩みや相談について、障害を持つピアカウンセラーが同じ障害者の立場でお話を伺い、制度の説明や申請のお手伝い、住宅改造などのアドバイスをさせていただきます。その他、電動車いすで街へ出かけたり仲間と一緒に料理を作ったり地域で生活していく上で必要なことを、楽しみながら経験できる「自立生活プログラム」や、自立生活に関わる各分野の方々をお招きしてお話を伺う「自立生活セミナー」の開催、情報誌「ナビゲーション」の発行も行っています。

△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽-△-▽

発行　自立生活センター・ナビ　　でんわ　06（6760）2671

住所　〒546-0042 大阪市東住吉区西今川2-3-8　　ファックス 06（6760）2672

ヘルパーを使う時の工夫と困りごと

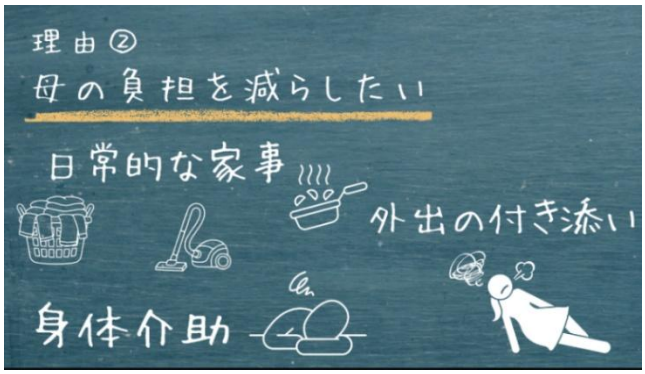
東京で自立生活をしている、筋ジストロフィーの男性（ペーターさん）の生活についてのお話を聞く機会がありました（講演会には参加できなかったので、録画したものを、赤おに作業所のみんなで見ました）。写真右→



ペーターさんの話を聞いた後は、その場にいたメンバーと自由に意見交換をしました。

参加者の一人から、「ヘルパーと過ごしていて大変なことはありますか？」というテーマが出たので、それについてみんなで意見を言い合いました。





私は、今は実家暮らしでお母さんもいるけど、今後、もし実家を出て自立生活をしたときに、ヘルパーに「自分で全部説明する」ということが大変になりそうだなと思いました（例えば、家の中の物の場所など）。



なぜなら、文字盤を使ってコミュニケーションをとっているので、すぐに伝えられないし、全部 1から 10 までを自分で伝えようとするのは大変だろうなと思うからです。服を選ぶ時も、自宅ではベッドに横になっていることが多いので、自分で服を見て選ぶことができません。そこで、今やっている工夫としては、部屋の収納場所の写真がスマホやタブレットの中に入っているので、それを見ながら、取ってほしい物を伝えています（例えば、棚の何段目の何色の服を、赤おにの荷物に入れて、など）。



またヘルパーも、何をどこにしまえばいいか、説明しなくても、写真を見ればわかります。もとは 4人のヘルパーさんでまわしていたのが 8人に増えたので写真で分かりやすくしました。

ただ、中には物の場所を覚えるのが苦手なヘルパーもいたり、物を定位置とは違う場所にしまう人もいるので、これから実家を出てお母さんがいない状況になったら、困りそうです。

ヘルパーは 18歳の時から使っている事業所と、1年くらい前に使い始めた事業所と、今年の 5月から使い始めた事業所、3つを使っています。18歳の時から使っているところは、ヘルパー同士のグループLINEがあり、そこでも情報共有をしてもらっていますが、グループLINEが無い事業所だと私のスマホやタブレットを見せて何がどこにあるか確認してからケアがスタートします。ヘルパー同士の引継ぎノートを使えば、教えやすくていいな～と、座談会の話を聞きつつ思いました。3つのヘルパー事業所1つの引継ぎノートを使えれば、もっといいな～と思います。（文責：赤おに 岸原しほ）

ＵＳＪさん　電動車椅子への差別じゃないですか？！

ＵＳＪはジョーズに乗船する際に、サイズの確認とか緊急時に問題がないかとかの確認がありながらも、電動車椅子のままでも乗船を認めてきましたが、今年の 3月末から「電動車いすはバッテリーの発火のおそれがあるので乗船はできない」と方針を変更しました。

これは、差別ではないかと、ＤＰＩに相談した結果、経済産業省からの働きかけもいただき、ＵＳＪが「3月以前の状態に戻す。一律に、電動は乗せないとはしない。」と方針を変えたと聞きました(7月)。

ところが、実は、実質的には、電動車いすを拒否しているに等しいことが判明したのです。



2025年春にジョーズに電動車椅子で乗船の様子

9月16日、大阪府と大阪市がちゅうぶに、ＵＳＪの見解を伝えに来てくれました。

(ＵＳＪの見解)

●電動車椅子もクルーの操作により、乗船できるように戻す。

ただし、車椅子のサイズ、本人または介助者により緊急の場合移動できることが条件。

●加えて、危険性がないことを確認するために以下の手順を踏む。

・電源をOFFにすること

・走行以外の機能がない電動車椅子であること

・バッテリーの温度が基準値以内であること、変形、膨張等がないことを目視で確認できること。

●上記によって、安全が確認できない場合は、手動車椅子に乗り換えが条件となる。

※本人自身の操作によって乗船できないかという課題については引き続き検討を続ける。

万が一が心配と過剰なチェックで電動車椅子を拒否するのは実質的な差別でないか

(ちゅうぶからの問題提起)

●電動車椅子を不当に危険なものとしてとらえている
(福祉用具として安全性が認められている。健常者のモバイルバッテリーは問題にしていない差別的扱い)

●航空機への搭載への安全基準以上のものを求めることの正当性がない。一企業の過剰な安全基準で拒否するのは問題。

●電動バッテリーはカバーに覆われていて、温度計測、目視は事実上できない構造にあるのに、確認できなければ拒否というのは、最初から大型電動車椅子を拒否することを前提にした基準でないか。

●走行機能以外の機能(チルト、リクライニング)などが付いているのは認めないことについての合理的な理由が見当たらない(不当な差別的扱い)。

●電動車椅子の実態がわかっていない。建設的対話を拒否していることも差別的。

ちゅうぶの見解をＵＳＪに大阪府広域相談員から伝えてもらっています。ＵＳＪには、差別的な取り扱いを改めて、だれもが楽しめるテーマパークづくりを進めてほしいです。　(文責:堀)

『ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会
北野貞晴さんのお話を聴く会』



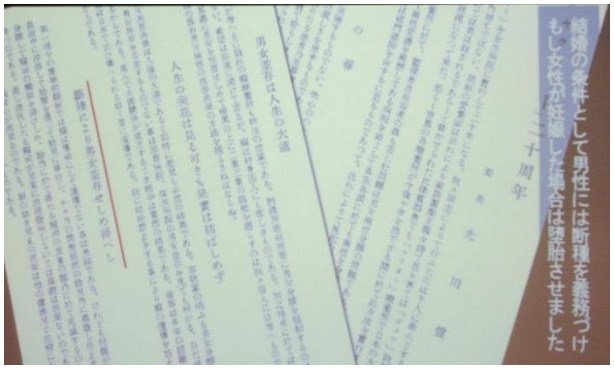
大阪優生保護法を問うネットワークで、8月28日(金)北野さんとハンセン病回復者支援センターの加藤さんをお招きして、ハンセン病の歴史や、北野さんがハンセン病を発症し、どんな人生を歩んでこられたのか、100歳を超えてハンセン病療養施設から故郷の大阪へ地域移行するまでの歩みについて聴かせていただきました。部屋いっぱいの参加者が真剣に北野さんの話に耳を澄ませていました。

今回の企画は、北野さんもハンセン病患者として優生手術を受けていることでハンセン病被害の問題から学びたいと思ったからです。北野さんは栗生楽泉園を退所されてから、優生保護法の問題で障害者が裁判で闘ってきたことや、優生保護法は違憲だという判決を勝ち取り補償法ができたことを知られたそうです。

① DVD「ハンセン病療養所で受けた私の被害－断種・堕胎－」 希望が絶たれた

最初にＤＶＤ「ハンセン病療養所で受けた私の被害－断種・堕胎－」を鑑賞しました。とても残酷で重い内容にも関わらず、被害を受けた当事者が、自分の身に起きた本当に恐ろしいひとつひとつの経験を静かに語っておられたのが、よけいに痛ましく感じました。

ＤＶＤの中で玉城さんという女性の話がありました。産んだ子どもを目の前で殺されたと言っておられました。かわいい女の子でした。「希望は絶たれた」という字幕と玉城さんの顔を見たときに、本当に絶望的なことだったろうと、言葉にならない思いでいっぱいになりました。堕胎の経験を、「胸にくぎが刺されたようだった」と言っておられました。





本山さん(仮名)は、手術しなければ夫婦として認めてもらえないため、本山さんの奥さんも堕胎をさせられました。外科医が赤ちゃんをうつむけにし、窒息させていたところを、本山さんは見たそうです。赤ちゃんは標本として、瓶にいれられホルマリン漬けにされて駿河療養所に保管されてしまいました。いつまでも忘れられないという言葉が、重く、重くのしかかってきました。

② ハンセン病回復者支援センター加藤さんのお話、凄まじい施設コンフリクト

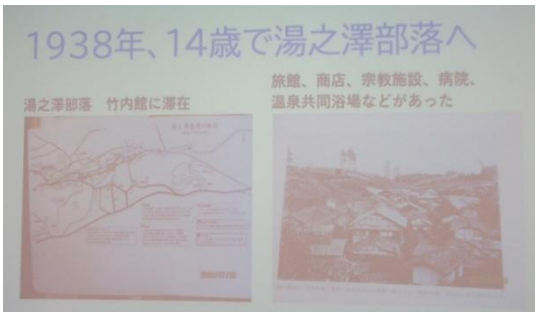




ＤＶＤを鑑賞した後に、加藤さんより、ハンセン病の歴史について概要を話していただきました。

西淀川区中島の河口付近に「外島保養院」というハンセン病療養施設があり、周辺住民によるコンフリクトによって立て直しができなかったことは知っていましたが、加藤さんのお話で反対ののぼりだらけだったという当時の凄まじい施設コンフリクトの様子を初めて知りました。反対の結果、療養所は危険な土地に留まり続け、室戸台風で200人近い人が亡くなるという痛ましい事態につながったことに心が痛くなりました。

③ 湯野澤部落やハンセン病療養所での生活おぞましい断種手術







北野さんより、ハンセン病発症し、14歳で実家を出て群馬県湯野澤部落へ行かれ、療養所生活を経て、100歳を超えてから、ふるさと大阪に社会復帰されるまでをお話いただきました。

1938年、ご実家を出られた北野さんは湯野澤部落（筆者注：明治時代から昭和初期にかけて群馬県草津温泉に存在した、ハンセン病患者による日本最大の「自由療養村」）へ行かれました。しかし、のちに湯野澤部落は解散させられ、さまざまな療養所に行きつつも、最後には群馬県にある栗生楽泉園へたどり着くことになります。

栗生楽泉園には重監房があって、北野さんは「そこに入れられたらと思うと怖かったので、よく働いた」と話をされていました。ハンセン病の学習を始めた際に、栗生楽泉園の重監房のおそろしさを聞いたことがあったので、言葉を聞いただけで、背筋をすーっと冷たい風が吹き抜けたような感覚がありました。



重監房というのは、1938年から 9年間運用された懲罰施設です。正式な裁判もないまま 93人が収監され、うち 23人が亡くなられています。1931年に、「らい予防法」ができると、その法律に基づいて、療養所の患者たちを監禁したり、減食したりできるというものです。草津の栗生楽泉園には堅固な監禁所を作って逃亡を不可能にしました。



北野さんは栗生楽泉園の中で結婚されています。
「結婚するのであれば手術をしてくださいね。」と言われ、断種手術を受けておられます。
断種手術は、記録や書面でのやりとりもなく、口頭での話で決まり、麻酔もなく、強制的に実施されたそうです。人が、同じ人間にこれだけおぞましいことができるのだと、改めて怖さを感じました。

ハンセン病療養所では、入所する際、ふるさとを捨てることを強いられ、多くの人が本名を名乗らず「園名（えんめい）」と呼ばれる偽名を名乗ることを余儀なくされたそうです。北野さんも、結婚した妻の本名を初めて知ったのは納骨の時だったという事実に大変驚きました。北野さんご本人は「結婚して 53年間、妻の本名を知らなかった。」と、飄々とした口調で話されていました。ハンセン病の凄まじい差別の歴史が伝わってくる内容で、参加者の心に深く残ったのではないでしょうか。

④ 北野さんの現在の生活、今までできなかったことをたくさん実現して欲しい

現在、100歳を超えてふるさとに戻り、地域で暮らす北野さん。
「今の生活は良い。快適。」と言って、参加者の質問にはつらつと、時には笑顔で答えておられました。スライドに映された写真には、北野さんと支援者や地域の方々。皆でほがらかに過ごす時間が映し出されていました。
療養所を出て地域移行するということは簡単なことではなく、たいへんな決断と、実行の積み重ねだったと思います。北野さんの勇気、地域移行したいというエネルギーと周囲の地道な支援が今の生活を作ったのだと思います。



参加者からも「100歳超えていて、地域移行したいと思えるのはすごい！」という声がありました。誰でもできることではないでしょう。でも北野さんは 100歳超えの地域移行を実現されました。

どうか、「今までできなかったことをたくさん叶えて欲しい。」と切に願います。
北野さんの「自分が経験してきたことを若い世代に伝えていきたい」という思いを引き継いでいくために、微力ながらもハンセン病の歴史を伝えていく取り組みへ関わっていきたいと思っています。

（文責：松倉）

熊本被災地支援報告　2026.8.31-9.5

令和8年7月28日、熊本県宇城市震源とするマグニチュード 7.1 の横ずれ断層型地震が発災し、宇城市と八代郡氷川町で最大震度7 を観測しました。10年前の熊本地震の「割れ残り」と言われています。

東日本大震災や 10年前の熊本地震でも、現地で被災地支援に関わった「ゆめ風基金」を窓口に、8/31～9/5まで、ちゅうぶから松田・富田の2名が被災地支援に八代市の「被災地障害者センター」に入りました。ちゅうぶインスタで報告をあげたところですが、まだ困難が続く現地の状況、支援の内容、印象強く受け取った学びなどお伝えします。

●震源地と、被災地障害者センター（以下、被災地センター）、呼びかけのSOSチラシ

↓ 地図の×印（震源地）のある宇城市と、南に隣接する氷川町に甚大な被害が出て、☆印（被災地障害者センター）がある八代市も（断層に連なる形で）、大きい被害を受けました。



右の「SOS」チラシ（被災地センター発行）が、熊本市のHPに掲載され、8月半ばから八代市の在宅障害者宅へポスティングされたことで、9月初頭に被災地センターへ救援の依頼が殺到しました。ボランティア募集も当チラシQRコードから入れます。



●支援の様子と内容

6日間の支援で、頻度が 1番高かったのは、屋内で倒壊・散乱した家具や被災物品の片付けと、それらの処分場への移送でした。



ブロック塀の倒壊が多発し→障害者宅は特に自力で除去作業は困難な状況←車両に積込み廃棄場までの移送も、さらに重い負担でした。



積み込んだ廃棄物を処分場で下ろし ↓



重機で粉砕されていく光景は壮絶でした。



同じく、軽トラで廃棄する家具を搬入して ↓



ガレキの山となっていく様子には、悲惨さも感じました。



次に多かったのは、食料、水のニーズでした。直後の水道インフラ被災の後も、1ヵ月がたって近隣の避難所や給水所が閉所し、配布されていた食料や水を取りに行けなくなり、車や支援者のない障害者が、物資のアクセスに困難を伴う事例が出ていました。実は9月末現在も、給水所があっても重い水を搬入できない障害者宅のケースなど、課題が続いている状況です。

さらには使える制度の相談、金銭的困窮(生活費の支援)、メンタル的な相談なども続き、また継続する依頼としては、送迎を付けての入浴支援などがありました。この支援で、個人的にも印象深い思い出がありました。

観光名所の温泉地にお住まいの視覚障害の方に、入浴施設へ移送サービスと手引き支援をした際に、帰宅前その方から「ちょっとお茶飲み話をしたい」と希望がありました。これはしっかり傾聴をしたいと感じ、至らない配慮ですが、被災でお湯が止まっている温泉街の玄関口(写真のくまモン→)の前で、自販機のコーヒーで乾杯しました。一期一会の出会いなのが、密度の濃いひとときになりました。今も思うのは、心からの歓待を受けたのは、実は支援者の私たちだったのだと思います。



●被災地センターの人びと



「熊本被災地障害者センター」の事務局長、東俊裕さん→（車イス利用者で弁護士で元熊本学園大学教授、10年前の熊本被災地センターも同職で指揮を執られた）

東さんを中心に、九州地区のきょうされん（共同作業所全国連絡会）加盟の各団体、ＫＤＦ（ＪＤＦ・全国障害者フォーラムの熊本支部）、そして九州各地からボランティア有志が集まっておられました。

ちゅうぶ派遣の私たちは、東さんから実働隊として日々指示を受けて動きました。センター機能のアシスタント的事務は、大阪「ゆうのゆう」派遣の川﨑さんが主に担い、日帰りのボランティア（きょうされん関係）の力もさることながら、東さんをマネージャー的に支えるベテラン壮年層がおられました。



九州各地の事業所の代表や理事長、元校長も2名（なかには10年前の熊本の被災者も）、また他の地域でも支援に活躍された方もおられました。

発災1ヵ月後当時の現地では、被災地センターでのボランティア受け入れは、各自が車の手配と宿の事前準備が必要（経費はゆめ風基金が負担）な状況でした。現在は男性、女性それぞれの宿泊施設が準備されています。

●被災障害者のSOS状況、学んだ教訓



センターが開所した 8/18～8/30 までの2週間で、マスコミ報道や行政ＨＰでセンターを知った人たちから被災地センターへ 39件のＳＯＳが入り、八代市が市内の全手帳所持者8400名に郵送したＳＯＳビラが届き始めた 8月末から電話が急増し、9月5日で計160件以上のＳＯＳが届いていました。10年前の熊本地震では、2016～18年の約3年で 667件の支援実働があり、熊本市の人口約70万人に対し、八代市は約11万人で、人口比率7倍としてもＳＯＳ比率の度合いが上回る状況です（9月初旬現在）。

普段サービスに繋がっていない障害者の方が、地震と被災で初めて困窮の声を上げたケースも目立ち、本来は福祉と繋がるべき人たちが、片付け、廃棄処理、食料・水・家計含め生活全般の問題で、地震をきっかけにＳＯＳを出されています。しかし未だ私たちが見えていない、被災し困窮した「沈黙」の障害者もまだ少なくないのでは、という危惧が残ります。現地でこれからも支援に携わっていく皆さんに敬意を表しつつ、日常を取り戻す渦中の被災者の方々が、一日も早い平穏を取り戻すことを願っています。（文責：富田・松田）







木戸通雄の部屋

～10月号～



（※過ぎ去りし、8月の思い出といえば。）

夏の甲子園では 8月22日(土)智辯和歌山学園が全国を制し日本一優勝おめでとうっ！！
そして群馬代表、健大高崎もよく頑張った。中でも有明高校は熊本の人に希望と勇気を与えた。有明が二戦(二試合とも)後半に追いつき逆転勝利したのは感動した。木戸は有明高校に健闘をたたえたい。

二度とあってはならない事だけど 7月28日(火)熊本地震16時27分に発生して震度7 だった。九州出身の人熊本の人にご冥福をお祈りします。※全国の人が心配されています。

履正社も良く頑張った。木戸のお父さんの実家、敦賀気比も良く頑張った。木戸はベスト4で姿を消した。奈良代表、天理高校に健闘をたたえたい。





去る 7月31日(金)秋山さんと一緒に兵庫県須磨海水浴場に行く当日の朝、梅田駅にあった旧大阪南海ホークス復刻版ユニフォームの看板の前で木戸上機嫌(※テンション高いのおっ！！)

9月28日現在のデータで、9月17日(木)にソフトバンクがリーグ優勝。阪神優勝マジック4が点灯。

また昨年の日本シリーズのように阪神対ソフトバンクの試合が観たいっ！！※でもまだクライマックスシリーズがあり 2007年平成19年に今から 19年前にクライマックスシリーズができ、上位3 チームが日本シリーズへの出場権を争うトーナメント方式のプレーオフです。これは木戸も読者の皆様のなかにもプロ野球セパ12球団を愛する人も「これだけ頑張ってリーグ優勝したのにあまりにも残酷だなぁ。」と考える多くのプロ野球ファンの方も全国に多くいられることでしょう。※そこでセパ12球団の偉い人たちに言いたい。「クライマックスシリーズがあることによってせっかくしんどいプレーをして選手達も少し可哀想に私は個人的だがそう判断する。ナゼ 1位リーグ優勝いったん喜んだ球団をひきずり降ろすような事をするんだ。プロ野球ファンの見方によればリーグ優勝できなかったがまだうちのチーム球団望みはあるぞ！！チャンス到来と良い方に考える人もいるだろうが、いったんできたクライマックスシリーズどこでも制度や規則や法律がいったんできると絶対というほどそれに従わなければならないしそれは消えない。私が何度言っても同じだがこのクライマックスシリーズで先に述べたように喜びの頂点に達したファンが哀れ残酷にも悲しみ。いったん敗北感を味わったファンが露骨にも喜んだりプロ野球ファンの感情や心理状況を揺さぶるようなクライマックスシリーズは私個人の意見最初から無かったほうが良かったような気がします。

話しは変わりますが、8月22日(土)朝10時から確かイオン長原店の松屋(松のや提携)で 690円のロースとんかつ定食を完食しました。この日はご飯おかわり 2杯。さぁ、地下鉄に乗って南森町まで～～～。いよいよ、天神橋筋商店街手相占い、10分消費税込み 1,100円。





1963年(昭和38年)3月7日生まれ 63歳(早生まれの兎年、寅がかかっている)占い師が言うには今年は良くない年(守りの年)。※やはり木戸が考えることと同じ占い師も『守りの年。』と言っていた。あと半年。3月4月になれば木戸の運勢が良くなる。今年は動いたらアカンッ！！過去に気管支の喘息の病気があったこともピタリと当てた。右親指の線は占い師が言うには先祖かもしくは母親が守っているという。テレビの深夜放送でやっていたが手のひらにマスカケ線があるとダウンタウンの浜ちゃんのように売れっ子になったり大社長や出世、大金持ちになるらしい。素人が見てもよく分からない。また来年、立石さんと一緒に天神橋筋商店街(手相占い)に行った時にプロの占い師に聞いてみることにする。本当はここに10月号に東大阪の石切神社の写真と記事を掲載したかったのですが 9月26日(土)に石切さんに行く予定だったのですがヘルパーさんの携帯で見ると東大阪の方は空が違い、大雨100％で外出を延期することにしました。

この写真は、9月9日(水)めざましテレビ 8 チャンネルで木戸のうお座1位の日に『お初天神』に 63歳になっても「結婚祈願」で願をかけ一心不乱に参拝し、拝む木戸でした。そして、忘れず『阪神必勝祈願！！リーグ優勝そして、今年こそ日本一祈願！！タイガース優勝目指してまっしぐらあぁっ！！』







☆話はまた手相占いに行った時のことに戻りますが、今年は人間関係で窮屈する。(※何をしてもアカンッ！！)※木戸は今年窮屈で委縮する。(※身動きが取れない。)今年動いたらあかん木戸は今年ガンジガラメでイライラする。(※自分からヘタに動かない。)木戸の運勢が良くなるのはあと半年後(来年)春になってから 3月4月になればダンダン運が良くなってくる。(今年は辛抱と忍耐と我慢。)木戸が一番気にしてる結婚相手との出逢いは 2027年(木戸64歳)と 2028年(木戸65歳)2029年は占い師の予言では(66歳)結果が出る＝【結婚】＝木戸今現在63歳独身だが望みを捨てない。やったぜぇ！ベイビー！！占い師に 66歳か 67歳で大阪市阿倍野区文の里三明町に引っ越してますか？と聞くと引っ越しするなら 70歳で引っ越したら開運と言われた。占い師に木戸70歳で障害雇用で就職できますか？と聞いたが松前君も言っていたが一本の会社に絞ったから返答が難しかって答えが出なかった。木戸は 88歳で死ぬのか？聞いたら 90歳まで生きて大丈夫！！(※木戸が心配しなくても大病はしないと言われた。)22歳の時見てもらうと将来ものすごい大金持ちになり何かの事業で成功し日本の国の何かトップの大物の人間になるらしいっ！！(予言)　【文責:木戸】

協力会費・カンパ協力者名簿

十河　芳江　さん（東住吉区） 松倉　保江　さん（東京都）	佐野　欣満　さん（東京都）

10月2日現在

ご協力ありがとうございました(担当:安東)

「何色?」

あなたが落としたのは、この銀色のかっぱえびせんですか?



いつまで銀色が続くのか、トランプ占いしようか?

私、いつ落としました?
2026年5月25日より前なら赤色、後ならならこの銀色のかっぱえびせんです。











スポーツの日

赤おにくん：

「こないだまで アジア大会 やってたね 、9月27日の新聞読んでたらスポーツ欄で バスケ 、サッカー、 野球 、重量 上げ に挟まれて ゲームのぷよぷよ金メダルが一番でっかい写真で載ってたよ、なんか違和感があって」

青おにくん：

「ゲーム人口は、世界で34.2億人、eスポーツ競技人口は、世界で1.3億人。日本のスポーツで一番人気だと思われる野球ですら、世界の野球競技人口3500万人。ゲームが?と舐めてはいけないよ」

赤おにくん：

「じゃあ、勉強なんてあとあと。ゲームしまくってアスリートになるぞ！」

青おにくん：

「キミのようにそういう口実をつくる子が増えるかもね」

２０２６年１０月～１２月　ス　ケ　ジ　ュ　ー　ル		
10月２５日	日	大阪市高次脳機能障がい地域別実践研修会「支援法成立半年…」13時～16時@阿倍野区民センター大ホール
10月２９日	木	アクセス関西「名古屋市バリアフリー整備相談支援事業、兵庫県の当事者参画の仕組み」13時半～@コミセン
10月３１日	土	矢田ふれあい祭り 11時～15時／GOフェス（健幸共生ユニバーサルフェス）10時～16時@泉大津市
11月７日	土	８日（日）１４日（土）　NPOちゅうぶ重度訪問介護者養成講座　申し込みはホームページ参照
11月１４日	土	童夢KANSAIフェスティバル（震災救援＆出店・子ども企画・プロレス等）11時～16時　@長居公園
11月２８日	土	２９日（日）DPI日本会議政策討論集会「障害者権利条約誕生20年」@戸山サンライズ
11月３０日	月	障大連大阪市オールラウンド交渉13時～16時45分「権利の実現、交通まちづくり、教育保育」@天王寺区民センター
１２月１日	火	障大連大阪市オールラウンド交渉10時～16時45分「全般、介護、グルホ、地域移行地域生活」@天王寺区民センター

●「部屋の窓を開けて新鮮な空気を取り入れること」これを見た時にナイチンゲールはすごいかも…と思った。看護の基礎を築き医療改革を進めたフローレンス・ナイチンゲールの看護覚書には「看護とは、新鮮な空気、陽光、暖かさ、清潔さ、静かさなどを適切に整え、これらを活かして用いること、また食事内容を適切に選択し適切に与えること。こういったことのすべてを、患者の生命力の消耗を最小にするように整えること‥‥」と「患者の自然治癒力をどう高めるか」が重要とある。今春からのＮＨＫ朝ドラ『風、薫る』は明治のナイチンゲールと呼ばれた女性二人の話だった。ドラマでは窓を開けるシーンが何度も出、逆によどんだ空気の中で更にしんどくなっていく患者のシーンが何度か出てくる。難しい看護技術や知識も必要だろうけど、まずは「窓を開ける」こと。一見誰にでもできる普通の事だけど、そのことの重要性を認識することは意外と難しい。コロナが流行った時、みんなマスクはしたが、大切なのは新鮮な（汚染されていない）空気とその流れなんだと思う。

昨年沖縄に行った時に地下の海軍司令部壕を見た。医務室もあり負傷兵も多くいた。そもそも出口も少ない地下壕。空気はよどみ湿気もとても高かった。こんなところに 4000名もの兵隊がいて、立って寝ていたという。新鮮な空気って大切なんだと実感した。この話は障害者の介護や関わりにも共通する気がする。本人が何をしたいのか、何に困っているかを大切にしながら、でも変えていくべきは本人ではなく「環境」。そして環境を変えるのは本人も含めた私たちだ。

９月は韓国光州市へ。いろいろ衝撃的だったが、映画「トガニ」の現場でもあった虐待事件のあった支援学校が、障害者の人権を考える宿泊付きの大規模な国立研修施設になっていた。日本で言えば津久井やまゆり園。ここではまた虐待事件が起こったとの報道があった。歴史を直視し、総括し、記録し、良い形で次につなげる。日本の取り組みが問われている。（いしだ）

●順調に年を重ねているので身体の不具合を感じることも起こりだした今日この頃です。4年前は膝に膿が溜まりましたが、今回は右足のくるぶしが化膿したのでかかりつけ医でプチ手術をしました。くるぶしが床に座る際に必ず当たるので、以前から固くなっていて、そこからばい菌が入り膿んだのが経過です。今回膿んだ場所がくるぶしで管を入れて膿を抜くのも難しく完治まで6週間かかりました。予想以上に回復に時間がかかりそうだったので、先日の韓国研修も辞退させてもらいました。普段できている動きができなくなると他の生活環境などを再構築する必要があるので頭を悩ます。普段通りの生活ができる喜びを噛み締めつつ再発しないように気を付けて生活しようと思います。（こつぼ）

【東住吉区障がい者基幹相談支援センター】
【自立生活センター・ナビ】
〒546-0042　東住吉区 西今川 2-3-8
でんわ　＝　06（6760）2671
ファックス ＝　06（6760）2672





【障害者 活動センター　赤おに】
〒546-0031　東住吉区 田辺 5-6-10
でんわ　＝　06（6623）7300
ファックス＝　06（6657）5010

【グループホーム・リオ】
〒546－0032　東住吉区 東田辺 2-21-21
でんわ＆ファックス
＝　06（6608）5244

【ヘルプセンター・すてっぷ】
ＮＰＯ法人ちゅうぶ　２階
でんわ　＝　06（4703）3741
ファックス＝　06（6628）0271

【障害者 活動センター　青おに】
ＮＰＯ法人ちゅうぶ　１階
でんわ　＝　06（4703）3742
ファックス＝　06（4703）3743

編集：特定非営利活動法人
【ＮＰＯ法人 ちゅうぶ】
〒５４６－００３１
大阪市東住吉区田辺5-5-20
でんわ＝06（4703）3740
ＦＡＸ＝06（6628）0271



ホームページ＝https://npochubu.com/
メールアドレス＝chubu@npochubu.com
郵便振込口座：00960-6-313427
通信 定期購読料＝１年間2,000円

KSKQ（NPOちゅうぶ通信）一九九一年九月三日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・5・6・8の日)発行
発行人／関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町二二 東興ビル４階
頒価一〇〇円